## 令和6年第2回定例会総務企画常任委員会 06月07日-01号

# ◆今井俊哉 委員

第四種踏切について伺いたい。今回の事故を受けて、この基本的な方針が出てきたものと認識しているが、非常に早い決断でよかったと思っている。確認したい点として、可能な限り第四種踏切は廃止というのが原則であって、第一種への転換については廃止ができない場合の例外、ということでよいのか。

### ◎田中 交通イノベーション推進課長

御指摘のとおりである。国は基本的に廃止という方針を打ち出しており、県としてもまずは原則廃止を念頭に置いている。

### ◆今井俊哉 委員

少しは融通が利く形にしていただいているのは喜ばしいことと思う。本来、県とすれば、今行っている鉄道会社と道路管理者である市町村へのヒアリングというのが通常の守備範囲なのだと思う。ただ、高井委員の話にあったように、区長さんに聞いてみたら知らなかったということもあるので、具体的な細かい、極端な話も拾わなくてはならなくなり、調整に非常に時間がかかるうえ難航するのではないか。市町村の下の自治会・町内会のレベルから情報を取ることについてはどこが主体になるか分からないが、そのあたりも踏まえて今後の進め方について考えを伺いたい。

### ◎田中 交通イノベーション推進課長

6月末までに各踏切に関して鉄道事業者、市町村からヒアリングを行うというスケジュールのもと、どういった課題が上がってくるかについては現状見通しが立たない。もし協議が全く整わないという状況になった場合に、本当に鉄道事業者や市町村に任せきりにしていいのかというところが課題かと思う。今後の必要に応じて、市町村と協働という形で県も直接赴いて、地元との協議に入っていく可能性もあると考えている。